

令和元年 10 月 8 日
大熊町除染検証委員会
委員長 河津 賢澄

大熊町除染検証委員会（大野駅周辺）における中間報告

大熊町除染検証委員会（大野駅周辺）は、今年度、本委員会の開催、委員による現地調査等により、大野駅周辺における除染効果等について検証を行っているところです。令和 2 年春の常磐線開通に向けて、当該区域の現状と今後必要な対策について、中間のとりまとめ結果を報告します。

記

（現状）

- 今回検証の対象となった大野駅周辺については除染が終了し、そのほとんどの地上高 1 m の空間放射線量率について、 $3.8 \mu\text{Sv/h}^{\ast 1}$ を下回ることが確認されている。その中でも、多くの人を利用することとなる大野駅については、駅構内及び東西口の空間放射線量率は十分に低減している。
- 一方で、地上高 10cm の測定結果については部分的に高い場所がみられる。これらが除染後でも十分に低減しないのは、アスファルトの亀裂部分に浸透している放射性物質が除去しきれないことや、側溝等の堆積土砂の影響など、様々な要因が考えられる。
- 大野駅周辺の利用者に関しては、大野駅を通勤で利用した場合の外部被ばく線量評価^{※2}及び空気中の浮遊物質調査に基づく内部被ばく評価^{※3}について、安全側においたシミュレーションまたは実測を行った結果、日常的に駅を利用しても全く問題がないレベルであるという調査結果を確認している。
- したがって、大野駅周辺については、除染の効果に加えて、物理的減衰やウェザリング効果が認められ、駅の利用や調査等の一時的な利用において必要な程度、空間放射線量率は低減しているものと判断されるが、今後、以下に示すような追加的な対策を行い、より一層の空間放射線量率の低減を目指すべきである。

(今後の対策)

- ホットスポットへの丁寧な除染など適切な対策を講じることで、確実に効果を得られることが確認されていることから、部分的に空間放射線量率が十分に低減していない箇所については、入念に調査を行い、その原因に応じた対策を講じること。

<具体的な対策の例>

- ・アスファルト舗装の表層撤去
- ・周辺地域の除染の実施
- ・側溝等の堆積土砂の除去 等

- これらのさらなる空間放射線量率の低減対策については、来春の避難指示解除までに速やかに取り組み、第4回の除染検証委員会において、その対策の結果及び放射線量の状況を確認し、その内容を報告すること。
- 加えて、鉄道駅は地域交通の核となるものであり、住民に加え、不特定多数の人々が利用することとなる。大野駅周辺の空間放射線量率に加えて、利用パターンに応じた外部被ばく線量の目安等の放射線量の状況を掲示するなど、人々が安心して利用できるよう、情報公開を適宜行うこと。
- 被ばく線量を不用意に増大させないためには、未除染地域や空間放射線量率が低減しきらないスポットへの長時間の立入を防ぐことが有効な対策であり、そのためのきめ細やかな放射線防護対策や情報公開を行うことが必要である。
- また、大熊町は、国・県や専門機関等と協力しつつ、駅を利用する方々や、立入規制が緩和されるエリア等の住民からの様々な放射線に関する問い合わせに対応する窓口を設けるとともに、希望者に対して個人被ばく線量を測定できる体制を整え、各個人の疑問や不安に寄り添って対応していくこと。
- 長期的な課題として、東京電力福島第一原子力発電所に近く、比較的空間放射線量率が高い地域であることも鑑み、除染後も国等と町が協力しながら環境モニタリングを実施し、必要に応じて再度の対策を行うことにより、継続的に空間放射線量率の低減を図っていき、長期的に居住者の年間追加被ばく線量が1mSv以下になるよう取り組むことが必要である。

以上

(補足)

- ※1 3.8 μ Sv/h とは、居住のための解除の要件である年間追加被ばく線量 20mSv を安全側に考えたときの目安とされる空間放射線量率である。
- ※2 外部被ばく線量評価については、大野駅から大川原地区の大熊町役場まで徒歩1時間(4.5km)を歩くという条件下で保守的に推計を行った結果、外部被ばく線量が0.64 μ Sv という結果が得られた(第二回資料参照)。これは既に避難指示が解除された区域の1時間当たりの空間放射線量率と比較しても、特別に高い値とは考えられない。また、その推計と同じく大野駅から大川原地区までの片道を令和元年9月に実際に人が歩いて得られた実測値は0.55 μ Sv であった(第三回資料参照)。
- ※3 内部被ばく線量評価については、特定復興再生拠点の代表点におけるダスト(浮遊粒子)モニタリングの数値から評価した結果、極めて低い数値であることが明らかとなっている(第二回資料参照)。